

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	千野 和俊
【住所又は本店所在地】	兵庫県宝塚市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年3月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ウェルス・マネジメント株式会社
証券コード	3772
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	千野 和俊
住所又は本店所在地	兵庫県宝塚市
事務上の連絡先及び担当者名	ウェルス・マネジメント株式会社 関本 秀貴
電話番号	070-5464-2721

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小島 秀明
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市長穂区
事務上の連絡先及び担当者名	ウェルス・マネジメント株式会社 関本 秀貴
電話番号	070-5464 - 2721

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和7年10月24日
訂正箇所	令和7年10月24日に提出した変更報告書No5に訂正すべき事項等があったため提出します。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.5

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.6

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年6月26日現在）	V	19,179,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		27.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		29.85

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年10月24日現在）	V	19,179,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		27.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		27.92

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、提出者1が組員である下記組合が保有しております。

赤坂社中有限責任事業組合（以下「赤坂LLP」といいます。）

麻布社中有限責任事業組合（以下「麻布LLP」といいます。）

提出者1は、提出者2、赤坂LLP、麻布LLP（以下「甲ら」と総称します。）とともに、2025年10月24日付で、第一生命ホールディングス株式会社（以下「乙」といいます。）との間で、株主間契約を締結しており、乙がサムティ株式会社から発行者の株式を有効かつ適法に取得することを条件に、それぞれが保有する発行者の株式について、相手方（甲らにとっては乙を、乙にとっては甲らを意味する。）が発行者株式を譲渡する場合、一定の条件の下で相手方当事者が保有する当該株式の譲渡に関する優先交渉権を有すること、甲らは当該株主間契約締結から5年間乙の書面による事前承諾なしに直接又は間接を問わず単独で又は第三者と共同して、対象会社の株式等を第三者から取得しないこと等につき合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、提出者1が組員である下記組合が保有しております。

赤坂社中有限責任事業組合（以下「赤坂LLP」といいます。）

麻布社中有限責任事業組合（以下「麻布LLP」といいます。）

提出者1は、提出者2、赤坂LLP、麻布LLP（以下「甲ら」と総称します。）とともに、2025年10月24日付で、第一生命ホールディングス株式会社（以下「乙」といいます。）との間で、株主間契約を締結しており、乙がサムティ株式会社から発行者の株式を有効かつ適法に取得することを条件に、それぞれが保有する発行者の株式について、相手方（甲らにとっては乙を、乙にとっては甲らを意味する。）が発行者株式を譲渡する場合、一定の条件の下で相手方当事者が保有する当該株式の譲渡に関する優先交渉権を有すること、甲らは当該株主間契約締結から5年間乙の書面による事前承諾なしに直接又は間接を問わず単独で又は第三者と共同して、対象会社の株式等を第三者から取得しないこと等につき合意しております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	283,293
借入金額計（X）（千円）	236,990
その他金額計（Y）（千円）	520,283

上記（Y）の内訳	平成25年7月1日に株式交換により、10,002株取得 平成26年4月1日に株式分割（1:100）により990,198株取得 平成29年6月28日に麻布社中有限責任組合への加入により、355,600株取得 平成29年12月11日に普通株式30,000株処分 平成30年9月22日に91,300株処分 平成31年4月1日に1,234,500株処分 令和元年5月31日にRS付与により24,300株取得 令和2年5月29日にRS付与により71,500株取得 令和4年10月1日に株式分割により2,581,200株取得 令和5年5月31日にRS付与により25,500株取得 令和6年5月31日にRS付与により26,800株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,040,566

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	283,293
上記（Y）の内訳	赤坂LLPと麻布LLPからの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものであります。 平成25年7月1日に株式交換により3,334株取得 平成26年4月1日に株式分割（1:100）により330,066株取得 平成31年4月1日に株式分割により333,400株取得 令和元年5月31日にRS付与24,300株取得 令和2年5月29日にRS付与71,500株取得 令和2年5月29日にRS付与16,400株取得 令和4年5月31日にRS付与779,000株取得 令和5年5月31日にRS付与25,500株取得 令和6年5月31日にRS付与により26,800株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	283,293

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店虎ノ門第二部	銀行	伊藤孝昌	東京都港区虎ノ門1-2-3	2	236,990

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小島 秀明
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区瑞穂区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	税理士
勤務先名称	税理士法人小島税理士オフィス
勤務先住所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目18番14号LANDSQUARE MARUNOUCHI 5階

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	
-------	--

代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ウェルス・マネジメント株式会社 関本 秀貴
電話番号	070-5464 - 2721

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（2）【保有目的】

安定株主として長期保有および経営参加のため。

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	270,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	270,800	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		270,800
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年10月24日現在）	V	19,179,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		1.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、提出者1、赤坂LLP、麻布LLPとともに、2025年10月24日付で、乙との間で、株主間契約を締結しており、乙がサムティ株式会社から発行者の株式を有効かつ適法に取得することを条件に、それぞれが保有する発行者の株式について、相手方が発行者株式を譲渡する場合、一定の条件の下で相手方当事者が保有する当該株式の譲渡に関する優先交渉権を有すること、甲らは当該株主間契約締結から5年間乙の書面による事前承諾なしに直接又は間接を問わず単独で又は第三者と共同して、対象会社の株式等を第三者から取得しないこと等につき合意しております。

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	27,100
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	27,100

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

--	--	--

（訂正前）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（1）【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小島 秀明
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市長穂区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

なし

（訂正前）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（1）【共同保有者の概要】

【個人の場合】

生年月日	昭和47年5月9日
職業	税理士
勤務先名称	税理士法人小島税理士オフィス
勤務先住所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目18番14号LANDSQUARE M ARUNOUCHI 5階

（訂正後）

なし

（訂正前）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（1）【共同保有者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

（訂正後）

なし

（訂正前）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（1）【共同保有者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ウェルス・マネジメント株式会社 関本 秀貴
電話番号	070-5464 - 2721

（訂正後）

なし

（訂正前）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（2）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	270,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 270,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		270,800
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

なし

（訂正前）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（2）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年6月30日現在）	V	19,179,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		1.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

提出者2は、提出者1、赤坂LLP、麻布LLPとともに、2025年10月24日付で、乙との間で、株主間契約を締結しており、乙がサムティ株式会社から発行者の株式を有効かつ適法に取得することを条件に、それぞれが保有する発行者の株式について、相手方が発行者株式を譲渡する場合、一定の条件の下で相手方当事者が保有する当該株式の譲渡に関する優先交渉権を有すること、甲らは当該株主間契約締結から5年間乙の書面による事前承諾なしに直接又は間接を問わず単独で又は第三者と共同して、対象会社の株式等を第三者から取得しないこと等につき合意しております。

（訂正後）

なし

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年6月26日現在）	V	19,179,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		28.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		29.85

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年10月24日現在）	V	19,179,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		28.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		27.92